

## 平成 30 年度生活困窮者自立支援事業実施状況について

### 1 生活困窮に関する総合相談受付件数

平成 27 年 4 月より、生活福祉課に生活保護の対象も含む生活困窮者の総合相談窓口を設置。平成 30 年度は、1 月末現在、生活困窮相談件数は前年同時期比 53 件増。生活保護相談件数は前年同時期比 56 件増となっている。

生活困窮に関する総合相談実績 (単位:件)

項目	年度	27	28	29	30(29同期)
生活困窮相談		258	322	313	309(256)
生活保護相談		628	632	563	524(468)
相談件数合計		886	954	876	833(468)

※平成30年度については1月末時点

※相談内容から生活困窮相談、生活保護相談の双方に計上したものあり

### 2 生活困窮者自立支援事業の利用実績

制度の必須事業である自立相談支援事業、住居確保給付金事業は（公財）武蔵野市福祉公社に委託し実施。住居確保給付金については、11 月初旬に SNS で話題となり、20～30 代の離職者からの問合せや申請者が増加。

任意事業である就労準備支援事業は、（社福）武蔵野ジョブアシストいんくるに委託。直ちに就労が困難な、生活保護受給者を含めた生活困窮者に就職活動に向けた支援を実施。

項目	年度	27	28	29	30
自立相談支援事業 新規利用件数(件)		66	114	110	101
住居確保給付金支給事業 新規支給決定件数(件)		16	19	15	21
就労準備支援事業 実利用者数(人)		2	13	17	9
学習支援事業 実利用者数(人)		9	11	10	35
家計改善支援事業 利用実績(人)		—	—	—	7

※平成30年度については1月末時点

### 3 平成 30 年度新規・拡充事業の実績及び評価

#### (1) 家計改善支援事業（新規実施）

- ①内 容：家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱えている生活困窮者に対し、家計管理する意欲を高め、早期に生活が再生されることを支援する事業。
- ②実 績：事業による支援者は 1 月末現在 7 名。
- ③評価及び課題：債務整理等の支援希望が多い。家計管理、生活再生への意欲喚起が課題。

#### (2) 学習支援事業（拡充実施）

- ①内 容：従来の生活保護受給世帯、生活困窮世帯に、児童扶養手当受給世帯の子どもを新たに対象者に加え、貧困の連鎖の防止を目的に、基礎学力の向上を目指した補習教室を実施。また、高校中退防止を目的として、前年度に事業を利用し、引き続き事業の利用を希望する高校生も新たに対象者とした。
- ②実 績：実利用者は前年度 10 名から 35 名と大幅に増加した。
- ③評価及び課題：より多くの生活困窮家庭の子どもを学習支援につなげることができた。同時に、より個別的・専門的に対応できるサポート型の学習支援事業の必要性が明らかとなった。



## 平成 31 年度新規学習支援事業(サポート型)の実施について

### 1 目的

生活困窮及び生活保護世帯の子どもを対象に学習の場を提供し、学習支援及び進路相談を行い、基礎学力の向上と高等学校への進学を支援することで、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。

### 2 対象者拡大実施の経緯

平成 30 年度に学習支援事業の対象者、対象学年を拡大したところ、実利用者が平成 29 年度 10 名から、平成 30 年度 1 月末現在 35 名と大幅に増え、学習支援を必要とする生活困窮家庭の子どもが多く存在することが明らかになった。

一方で、現在の学習支援事業受託事業者であるシルバー人材センターの教員数、クラス数が受講希望者増に対応できず、事業が利用できない、希望科目が受講できない等の課題が生じた。また、集団が苦手である、不登校であるなど複雑な課題を抱えた子ども・家庭からの利用希望に対し、シルバー人材センターでは個別的・専門的な対応が難しいという課題が生じた。

そのため、シルバー人材センターによる学習支援の定員増を行うとともに、新たにより個別的・専門的に対応できるサポート型の学習支援教室を開設する。

### 3 新規事業概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 事業内容  | 複雑な課題を抱え支援が必要な子どもに対し、学習の場を提供し、学習支援や進路相談を行い、基礎学力の向上と高等学校への進学のための支援を行う。<br>①学習支援<br>②学習支援教室定着支援<br>③子どもや保護者に対する進路相談等                     |
| (2) 対象者   | 次に掲げるいずれかの世帯に属する学習支援が必要と認められる小学 3 年生から小学 6 年生、中学 1 年生から中学 3 年生<br>①生活困窮世帯<br>②生活保護世帯<br>③児童扶養手当受給世帯<br>④その他生活に困窮していることで学習支援が必要と認められる世帯 |
| (3) 受講者数  | 概ね 10 名  |
| (4) 事業期間  | 契約締結後から平成 32 年 3 月 31 日まで  |
| (5) 実施期間等 | 平成 31 年 6 月から翌年 3 月まで 週 1 回 90 分～120 分程度   |
| (6) 履行場所  | 市内に 1 カ所開設   |
| (7) 実施方法  | 委託による。事業者についてはプロポーザルにより選定  |
| (8) 予算額   | 1, 408, 498 円 (税込)   |